

吾妻山に係わる取り組みについて

1 全 般

平成26年8月に「吾妻山火山防災マップ(改訂版)」を作成し全戸配布及び説明会を計14回実施し、吾妻山が噴火した場合の予想される被害等を説明。

平成26年12月12日に吾妻山の噴火警戒レベルが「2」へ引き上げられるに伴い、冬季の吾妻山への入山規制を実施するとともに「吾妻山が水蒸気噴火した場合の避難計画」及び「観光客及び登山者向けのチラシ」並びに浄土平観光施設職員用の「浄土平火山活動対応マニュアル」を平成27年4月9日に作成公表、また、避難計画に併せて浄土平地域に注意看板等を5箇所設置し、4月17日のスカイライン再開通に備えた。

2 避難計画等作成

福島県火山防災協議会吾妻山部会委員及び関係機関の意見を取り入れ作成

(1) 「吾妻山が水蒸気噴火した場合の避難計画」

過去の噴火履歴等及び専門家意見により、噴火の可能性が高い水蒸気噴火を想定した避難計画を作成(福島市ホームページ掲載)

(2) 「観光客及び登山者向けチラシ」

吾妻山が噴火した場合に観光客及び登山者の対応等を記載
浄土平観光施設並びに吾妻山周辺温泉施設に掲示し注意喚起を図るために作成

(3) 「浄土平火山活動対応マニュアル」

浄土平観光施設職員が、火山活動の状況に応じて観光客等の避難誘導等を迅速かつ的確に実施できるよう作成

3 避難誘導訓練

平成27年4月14日(火)浄土平地域において火山活動が活発し噴火等の現象等が発生した場合の観光客等の避難誘導訓練及び情報伝達訓練を浄土平観光施設職員が「浄土平火山活動対応マニュアル」に基づき実施

また、訓練終了直後の意見交換及び5月22日(金)に訓練検討会を実施

(1) 主な検討事項

- ① 放送内容がかぶらないように放送担当エリアの改善
- ② 観光客が、多数(500名規模)の場合の避難誘導要領

(2) 今後の対応等

- ① 連絡体制の強化(情報伝達の迅速化)
- ② 小人数での避難誘導要領(3施設の協力体制)
- ③ 対応資材の充実化

4 浄土平看板設置

「注意看板」2箇所、「立入り禁止看板」3箇所を設置（別紙参照）

5 避難計画説明

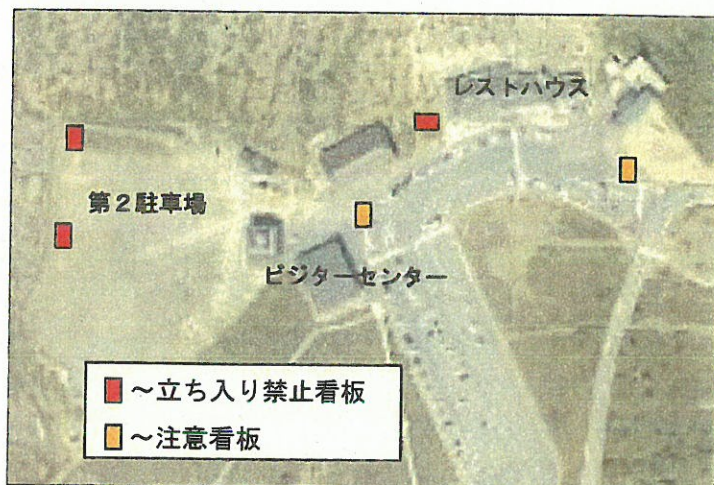
水蒸気噴火した場合の融雪型泥流被害予想地域及び消防団等へ説明
説明会日程

| 地域等 | 開催日 | 対象者 |
|----------|----------|--------------|
| 消防関係 | 5月11日（月） | 福島市消防団（120名） |
| 西支所管内 | 5月26日（火） | 西地区町会長等（90名） |
| 吉井田支所管内 | 5月29日（金） | 吉井田地区町会長等 |
| 吾妻支所管内 | 6月30日（火） | 吾妻地区町会長等 |
| 杉妻支所管内 | 7月18日（土） | 杉妻地区町会長等 |
| 本庁管内（中央） | 調整中 | |

5 今後の予定

- (1) マグマ噴火した場合の避難計画作成
- (2) 浄土平地域での紅葉シーズン前の避難誘導訓練実施

○浄土平看板設置箇所



注意看板

吾妻山は、火山活動が活発な状態です。
万が一、噴火した場合は、直ちに
レストハウス・ビジターセンター・天文台の
建物内へ避難してください。
福島市

H700×W1,500 S=1:5

S=1:20

立入り禁止看板

火口周辺規制のため
これより先は、
立入禁止
福島市

H700×W1,500 S=1:5

S=1:20